

令和6年度 全国学力・学習状況調査結果の概要について

東松島市教育委員会

1 調査の目的

- (1) 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる。
- (3) 以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査実施日

令和6年4月18日(木)

3 参加児童生徒

東松島市内の小学校6年生(334人)、中学校3年生(296人)

4 調査結果(データ)の概要

4-1 教科に関する調査結果及び分析

平均正答率(単位%) 宮城県=仙台市除く

	教科	小学6年 国語		小学6年 算数		中学3年 国語		中学3年 数学	
		R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
正 答 率	東松島市	64	64	58	57	64	54	40	46
	宮城県	65	65	58	57	68	55	44	46
	全国	67.2	67.7	62.5	63.4	69.8	58.1	51	52.5
比 較	宮城県	-1	-1	0	0	-4	-1	-4	0
	全国	-3.2	-3.7	-4.5	-6.4	-5.8	-4.1	-11	-6.5

- ・小学校国語では、昨年度とほぼ同等の結果となった。
- ・小学校算数では、昨年度と比較して、全国との差が広がったものの、昨年度と同様に県との差がなかった。
- ・中学校国語では、県・全国との差がいずれも小さくなった。
- ・中学校数学では、県との差がなくなったことに加え、全国との差が4ポイント以上縮まった。

(1) 小学校国語

正答率(宮城県=仙台市除く)					正答数の差	
東松島市	宮城県	県比較	全国	全国比較	宮城県	全国
64	65	-1	67.7	-3.7	-0.4	-1

分類	区分	平均正答率(%)			平均正答率の差		
		東松島市	宮城県 (仙台市含)	全国	宮城県 (仙台市含)	全国	
学習指導要領の内容	知識及び技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	60.6	61.8	64.4	-1.2	-3.8
		情報の扱い方に関する事項	83.8	85.9	86.9	-2.1	-3.1
		我が国の言語文化に関する事項	70.3	76	74.6	-5.7	-4.3
	思考力・判断力・表現力等	話すこと・聞くこと	54.8	57.1	59.8	-2.3	-5
		書くこと	65.6	66.5	68.4	-0.9	-2.8
		読むこと	69.3	70.8	70.7	-1.5	-1.4
評価の観点	知識・技能	66.1	68.2	69.8	-2.1	-3.7	
	思考・判断・表現	62.9	64.6	66	-1.7	-3.1	
問題形式	選択式	66.8	68.8	69.9	-2	-3.1	
	短答式	52.6	55.6	59.7	-3	-7.1	
	記述式	63.2	63.5	64.6	-0.3	-1.4	

- ・「書くこと」の問題の正答率は、他の領域に比べ、県・全国とかい離が小さく、無解答も少ない傾向にある。しかし、記述式の問題では、すべての条件を満たしていない解答が多いことに課題がある。授業の中で、目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書く学習を充実させることが大切である。
- ・「我が国の言語文化に関する事項」で扱われた「読書」の問題は初出である。県・全国との差がやや大きい結果となった。日常生活の中で主体的、継続的に読書を行い、読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付かせる取組を継続していくことが重要である。

(2) 小学校算数

正答率(宮城県=仙台市除く)					正答数の差	
東松島市	宮城県	県比較	全国	全国比較	宮城県	全国
57	57	0	63.4	-6.4	-0.1	-1

分類	区分	平均正答率(%)			平均正答率の差	
		東松島市	宮城県 (仙台市含)	全国	宮城県 (仙台市含)	全国
学習指導要領の領域	数と計算	58.3	61.7	66	-3.4	-7.7
	図形	64.2	64.3	66.3	-0.1	-2.1
	測定				0	0
	変化と関係	42.3	46.1	51.7	-3.8	-9.4
	データの活用	54.9	58	61.8	-3.1	-6.9
評価の観点	知識・技能	66.3	69	72.8	-2.7	-6.5
	思考・判断・表現	45	47.3	51.4	-2.3	-6.4
問題形式	選択式	72	72.6	75.3	-0.6	-3.3
	短答式	53.3	57.7	62	-4.4	-8.7
	記述式	44.8	46.1	51	-1.3	-6.2

- ・「図形」の領域で、答えだけでなく、言葉と数を用いながら理由を述べる記述式の問題の無回答率が低い。なぜその答えを導き出したのか、児童が説明する学習を大切にしてきたことがうかがえる。
- ・「数と計算」の領域で、数量の関係をつかみにくい問題で誤答する児童が多く、正答数が比較的高い層でもその傾向が見られる。問題場面を図に表し、数量の関係を正確に捉え、式に表すことができるようにすることが重要である。
- ・「変化と関係」の領域では、速さの意味を正確に理解しているか問われた問題で、正答数の中間層が誤答する割合が多かった。公式を覚えるのではなく、数学的な言語を用いて説明するなど、2つの数量の関係を正確に理解するための授業づくりが求められる。

(3) 中学校国語

正答率(宮城県=仙台市除く)					正答数の差	
東松島市	宮城県	県比較	全国	全国比較	宮城県	全国
54	55	-1	58.1	-4.1	-0.1	-0.4

分類	区分	平均正答率(%)			平均正答率の差		
		東松島市	宮城県 (仙台市含)	全国	宮城県 (仙台市含)	全国	
学習指導要領の領域	知識及び技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	53.4	57.3	59.2	-3.9	-5.8
		情報の扱い方に関する事項	52.9	58.4	59.6	-5.5	-6.7
		我が国の言語文化に関する事項	73.2	76.3	75.6	-3.1	-2.4
	思考力・判断力・表現力等	話すこと・聞くこと	52.8	58.5	58.8	-5.7	-6
		書くこと	68.1	65.7	65.3	2.4	2.8
		読むこと	43	47.4	47.9	-4.4	-4.9
評価の観点	知識・技能	56.6	60.8	62	-4.2	-5.4	
	思考・判断・表現	51.8	55.2	55.4	-3.4	-3.6	
問題形式	選択式	57.1	60.4	61	-3.3	-3.9	
	短答式	56.2	61.3	61.8	-5.1	-5.6	
	記述式	41.1	44.8	45.5	-3.7	-4.4	

- ・「書くこと」の領域で、県・全国を2ポイント以上上回っている。無解答率の低さに加え、目的や意図に応じて、要約したり、自分の考えを書いたりする力が身に付いていることが分かる。
- ・「情報の扱い方に関する事項」で誤答が多い。選択肢の「価値観」「抽象的」等の日常触れる機会が少ない言葉の意味を正しく理解できていないことが影響していると考えられる。文脈や文章中の言い換えに着目できる力を身に付けることが大切である。

(4) 中学校数学

正答率(宮城県=仙台市除く)					正答数の差	
東松島市	宮城県	県比較	全国	全国比較	宮城県	全国
46	46	0	52.5	-6.5	-0.1	-1

分類	区分	平均正答率(%)			平均正答率の差	
		東松島市	宮城県 (仙台市含)	全国	宮城県 (仙台市含)	全国
学習指導要領の領域	数と計算	43.2	48.4	51.1	-5.2	-7.9
	図形	34	40.1	40.3	-6.1	-6.3
	関数	57.5	60.4	60.7	-2.9	-3.2
	データの活用	47.6	53.4	55.5	-5.8	-7.9
評価の観点	知識・技能	57.5	62.1	63.1	-4.6	-5.6
	思考・判断・表現	21.1	27	29.3	-5.9	-8.2
問題形式	選択式	55.1	58.1	58.5	-3	-3.4
	短答式	59.5	65.4	67	-5.9	-7.5
	記述式	21.1	27	29.3	-5.9	-8.2

- ・どの領域でも、全国との正答率の差が10ポイント以上開いた昨年度と比較し、3～7ポイント差を縮めている。互いに聴き合い、学び合う学習が少しずつ成果として表れてきていると考えられることから、答えにたどりつく過程を生徒に考えさせ、表現させる授業づくりを今後も大切にすることが重要である。
- ・「データの活用の領域」では、複数の箱ひげ図を比較して、データの分布の傾向を説明することに課題が見られる。データの活用については、小学校段階からデータを言葉と数を使って表現する力を身に付けさせることが重要だと考える。

4—2 児童生徒質問紙の調査結果と正答率との関係

「あてはまる・だいたいあてはまる」と回答した割合と正答率の関係

赤：良好な傾向にある 青：課題が見られる		小学校平均		中学校平均		平均正答率と児童生徒質問紙の良好な結果に 相関関係が見られたもの（黄色）			
		東松島市	全国との差	東松島市	全国との差	小学校国語	小学校算数	中学校国語	中学校数学
授業	話し合いで広げる・深める	86%	0	84%	-2				
	違う意見について考えるのが楽しい	75%	-1	76%	0				
	課題解決に向けて自分で考え自分から取り組む	82%	0	78%	-8				
	他の考えを大切にしながら協力しながら課題解決する	92%	0	90%	-2				
	学級生活をよくするために話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を定める	85%	1	85%	-1				
	教師が分かるまで教えてくれる	88%	0	79%	-6				
	ICT機器の活用週3回以上	55%	-5	56%	-8				
家庭学習	1時間未満	36%	-9	42%	7				
でめこん	携帯電話・スマホ・コンピュータの使い方の家庭での約束を守っている	67%	-4	69%	-3				
読書環境	図書保有数 100冊以下	77%	19	80%	4				
生活習慣	毎日朝食を食べている	95%	2	91%	0				
	同じ時刻に就寝している	76%	-7	85%	4				
	同じ時刻に起床している	92%	0	94%	2				
自己有用感	よいところがある	80%	-4	80%	-3				
	よいところを教師が認めてくれる	83%	-7	90%	0				
	夢・目標あり	86%	4	69%	3				
	地域や社会のために何かしてみたい	81%	-3	77%	3				
規範意識	困っている人を助ける	92%	-1	87%	-3				
	いじめはいけない	98%	1	97%	1				
学校に行くのが楽しい		85%	0	82%	-2				
普通の生活の中で幸せな気持ちになる		90%	-2	88%	-2				

(1) 授業

小・中学校共に、話し合い活動や課題解決学習により主体的に取り組んでいる学校ほど正答率が高い傾向にあった。他と関わり合いながら学習を進める中で、他の考えを参考にすることのよさに気づき、さらに自分の考えを広げたり深めたりすることにつながっていることが要因だと考えられる。一方、教師が分かるまで教えてくれることと正答率には大きな相関関係がないという結果が見られた。このことから、教師主導の一斉授業ではなく、本市で取り組んでいる「協同的な学び」をより推進して、児童生徒が「分からないから教えて」と安心して言える学習環境のもと、児童生徒の「聞き合い」「学び合い」を大切にした授業づくりを展開していくことが重要である。

また、小・中学校共に、全国と比べ、ICT機器を使用する頻度はやや少ないと児童生徒は回答している。一方、電子黒板を使用した授業はどの学級でも行っており、全体で学習内容を共有するためのICT機器の活用は進んでいる。今後、個別最適な学びを充実させるツールとして、タブレット端末をより活用していくことも求められる。

(2) 家庭学習

小学生は、自分で計画を立てながら、ある一定以上の家庭学習に取り組んでいることが分かる。一方、中学生は、全国と比較して、家庭学習時間も少なく、主体的に家庭学習に取り組めていない傾向が見られる。授業と関連した家庭学習や進路目標に向かうための学習を、これまでよりも早い段階から働き掛けることが重要である。

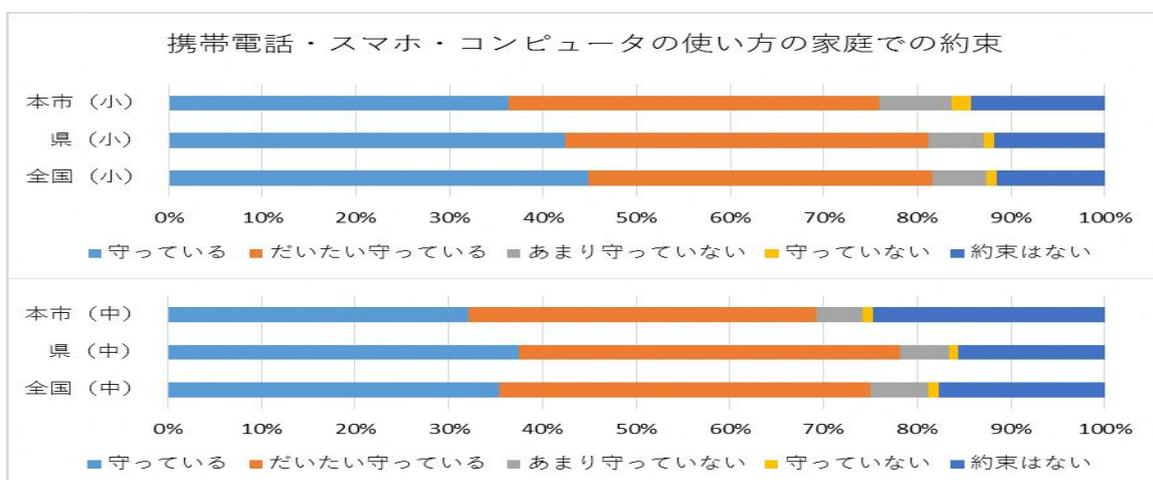
(3) デジタルメディア・コントロールチャレンジ（通称：でめこん）

右の表にあるように、本市の児童生徒は全国・県と比較して携帯電話・スマートフォンの所持率が高いことが分かる。また、下のグラフから、デジタルメディアの使い方の家庭での約束を守ることにしても課題が見られる。さらに、正答率が高い学校

携帯電話・スマートフォンの所持率

	本市	県	全国
小学校	88%	85%	86%
中学校	98%	97%	97%

ほど、家庭での使い方の約束が守られているという結果が見られた。本市では、デジタルメディアを使用する時間を児童生徒が自己管理できる力を育成することを目的に、「デジタルメディア・コントロールチャレンジ」（通称：でめこん）を推奨している。児童生徒のデジタルメディアとの適切なつきあい方には、家庭の協力が不可欠であることから、今後も家庭と連携した取組を図っていく。



(4) 読書活動・環境

全国・県と比べて本市は家庭の図書保有冊数が少ない傾向にある。読書に親しませる環境づくりとして公共図書館・学校図書室・学級図書の利用を促すことはもちろん、家庭でも普段から本を手にとれる環境を働き掛けることも重要である。ファミリー読書などの取組も進められており、今後も本市で推進している「デジタルメディア・コントロールチャレンジ」通称「でめこん」で、デジタルメディアを使用する時間を児童生徒自身が自己管理し、読書時間等を創出する取組を、学校と家庭が連携して継続していくことが求められる。



(5) 家庭での基本的な生活習慣

小・中学生共に、毎日朝食を食べる習慣が身に付いており、朝食を食べられる時刻に起床していることがうかがえる。「早寝・早起き・朝ごはん」が生活のリズムを整え、学校生活を充実させるうえでも重要である。今後も家庭と連携することを継続していく。

(6) 自己有用感

小・中学校共に、夢や目標を持っている児童生徒の割合が全国と比較して多く、正答率との良好な相関関係が見られた。コミュニティ・スクールの一環として学校の様々な教育活動で地域の大人が活躍する姿を、児童生徒が夢や目標を描くモデルとして目にしたり、小中連携教育の推進により小学生が中学生の活動する姿を憧れを持って見たりする機会が多くあることが背景にあると考えられる。

また、「自分によいところがある」「先生が自分のよいところを認めてくれる」と回答した児童生徒の正答率が高い結果となった。しかし、本市の平均の割合からは課題が見られることから、児童生徒に「出番」を準備し、「役割」を与え、適切に「承認」することを今後も継続していく中で、児童生徒が目標に向かって努力したその過程や成果を、機会を捉えて賞賛して、児童生徒の自己肯定感を高め、新たな課題にも挑戦してみようとする意欲につなげていくことが重要である。このことは、「学校に行くのが楽しい」「普段の生活の中で幸せな気持ちになる」という回答にもつながるものと考えられる。

(7) 規範意識

規範意識が高い学校ほど、正答率が高い傾向にあった。他を気遣いながら生活する経験を積むことで、自他を大切にすることが育まれていることが分かる。各校で取り組んでいる縦割り活動や行事に加え、小・小連携、小・中連携など、多様な取組が児童生徒の心身を豊かにしている。さらに、毎日の授業で、「聞き合い」「学び合い」を大切に、「分からないから教えて」と安心して言える学習環境が作られていることも、規範意識の構築に大いに関わっていることから、今後も「協同的な学び」の授業づくりを推進していく。

5 「確かな学力」の育成に向けた本市の取組

児童生徒の学習支援	教師の指導力向上	教育環境整備支援
<p>◎学び支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日放課後の学習支援 ・ 長期休業での学習支援 ・ 学校教育指導員等による授業サポート <p>◎教育課程特例校による英語活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語専科指導教員・教科教育指導員による小学校低学年からの英語教育の充実 <p>◎ICT 機器の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子黒板 ・ タブレット端末 ・ AI ドリル <p>◎読書のすすめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員業務支援員による学校図書室の環境整備 ・ 読み聞かせボランティアの活用 ・ ファミリー読書の推進 ・ 市図書館との連携 <p>◎「家庭も地域も学びの場」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレットの活用 	<p>◎校内研究・指導主事訪問の活用、小中連携教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業研究の充実 ・ 協働による授業づくりの推進 ・ 一人一回の研究授業 ・ 中学校区での研修 <p>◎各種研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協同的な学びの充実研修会 ・ 授業づくり研修会 ・ ICT活用研修会 ・ プログラミング教育研修会 ・ 教師塾 等 <p>◎R-PDCA サイクル5か月プラン・7か月プランの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査と標準学力調査（年2回）の活用による実態把握と授業改善の対策 <p>◎魅力ある学校づくりにおける実態調査と対策</p> <p>◎学力向上推進委員会</p> <p>◎学力向上マネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上マネジメントアドバイザーによる訪問指導 	<p>◎各種支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科教育指導員 ・ 不登校相談員 ・ 学校巡回相談員 ・ 特別支援教育支援員 ・ 教員業務支援員 ・ SC・SSW <p>◎コミュニティ・スクールの取組充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校環境改善の支援 ・ 学校運営協議会での学力向上策検討や熟議の実施 <p>◎デジタルメディア・コントロールチャレンジの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東松島ゴール」に向けた取組 ・ PTA・地域との連携 <p>◎学習環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2期制によるゆとりある教育課程編成 ・ 教室へのエアコン整備 ・ ICT環境の整備 ・ プログラミング教育教材整備 等

本市では、宮城県教育委員会が示している「子供の学びを支援する5つの提言～自立した学習者の育成を目指して～」を踏まえ、児童生徒の「確かな学力」の向上を図るため、上記のような取組を行っていきます。

今後も確かな学力を支える健康な体づくりと体力の向上を図りながら、「出番」・「役割」・「承認」を与え、誰一人取り残さない、温かな人間関係づくりや学級づくりを進め、将来に夢と希望を持ち、志高く生きる児童・生徒の育成に努めていきます。

6 保護者、地域の皆様へ

本市では、授業において子ども同士の「聴き合い」、「伝え合い」、「学び合い」のある「協同的な学び」を推進し、「分からないから教えて」と安心して言える学習環境のもと、児童生徒が主体となる授業づくりを充実させてまいります。

また、今回の全国学力・学習状況調査の結果から、家庭との連携が学力にも影響することが明確になっています。本市で進める「でめこん」の取組でも、生活を整えるための行動目標として①平日のデジタルメディア使用時間、②平日のデジタルメディア使用終了時刻、③平日の就寝時刻について児童生徒自らが「東松島ゴール」を策定しております。デジタルメディアの使用時間を少なくすることで生まれた時間を、家庭学習時間や読書、家族と共に行う体験活動などに有効活用することも重要です。

児童生徒の確かな学力と心身の健やかな成長のために、各家庭でも以下のような取組をお願いします。

- **基本的な生活習慣（はやね・はやおき・朝ごはん）や家庭学習習慣（学年に応じた内容、時間を決めた取組等）**を身に付けさせましょう。
- **テレビ視聴時間やゲーム、携帯電話・スマートフォン等の利用**については、「東松島ゴール」等をもとに、お子さんとしっかりルールを作りましょう。
- **家庭での読書**をさらに勧め、1つのことに集中する姿勢を身に付けるとともに、文章に触れる機会を大切にしましょう。**音読**をすると、更に効果があがります。
- タブレットを持ち返った時には、**AIドリル**に取り組んでみるように声掛けをしてみましょう。
- 様々な場面において、子どものよさを見だし、**本気でほめて**あげましょう。
- 子どもの失敗を受け止め、次にどのようにすればよいのかを一緒に考えましょう。失敗することは、決して悪いことではなく、次の学びにつなげることが大切です。
- 郷土の自然や文化に触れる**幅広い体験**をさせましょう。

自己肯定感を養いながら、将来への「志」をもたせることが、学力向上の土台であり、学習習慣や生活習慣を確立させていくことが極めて重要です。今後も、子供たちへの家庭や地域での温かい見守りやお声掛けをよろしく願いいたします。

東松島市図書館では、家族で読書に親しむ「家読」を勧めています。
ぜひ、市図書館HPをご覧ください。



家庭も地域も学びの場

～望ましい生活習慣と家庭学習の習慣づくりが大切です～

<学びを定着させる家庭学習>

東松島市学力向上推進委員会

- 1 時間を決めて、毎日取り組もう！！
- 2 分からないことは、調べたり、先生や友だちに聞いたりしよう！！
- 3 お気に入りの本を手もとに置こう！！

<学習を定着させるには復習が大切！>

- 1 学校で学んだことを、家庭で反復すると忘れる量は少なくなります。
- 2 復習は、学んだ直後の方が効果は高くなります。

令和5年3月

子供の学びを支援する5つの提言

～自立した学習者の育成を目指して～

宮城県教育委員会

1 子供の声を受け止め、適切な支援をすることで、安全・安心に学べる環境をつくりましょう

安全・安心な居場所は、子供が充実した生活を送るための土台となります。子供の声を受け止め、個に応じた適切な支援をすることで、教師と子供、子供同士の良好な人間関係づくりに努めるなど、安全・安心に学べる環境をつくりましょう。

2 子供をほめること、認めることで、やり抜く力を育てましょう

子供をほめるときには、子供が努力したことを具体的にほめることが大切です。努力を認めることで、更なる意欲を引き出し、難しいことにも挑戦しようとする気持ちや、目標に向かって努力し続ける気持ちを育てましょう。

3 子供が様々な学び方を知り、主体的に学習ができるように支援することで、学びに向かう力を育てましょう

子供が様々な学び方を知り、経験することで、見通しを持って学習に取り組んだり、学びを自己調整したりすることができるようになります。子供自身が学びの計画を立て、自由な発想でICTを活用できるようにするなど、自立した学習者として学び続けられるように支援し、学びに向かう力を育てましょう。

4 自分の考えを発表したり、交流したりする活動を充実させることで、深い学びにつなげましょう

自分の考えを発表したり、交流したりすることで、一人一人のよい点や可能性が生かされ、異なる考え方が組み合わせられ、子供の学びが豊かになります。子供が習得・活用・探究という学びの過程で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、深い学びができるように支援しましょう。

5 家庭学習の質的向上を図るとともに、読書の時間を増やす働き掛けをしましょう

起床時刻、学習を始める時刻、就寝時刻を定めるなど、生活リズムを整えながら家庭学習の時間を確保するとともに、子供自身が課題を設定したり、ICTを効果的に活用したりするなど、家庭学習の質を高められるように働き掛けましょう。また、家庭や学校で読書の時間を設定するなど、子供が読書に親しむ機会の充実を図りましょう。

第2回東松島市「子ども未来サミット」より

東松島市「子ども宣言2021」



わたしたちは、このまちの子どもとして、豊かな自然や人の温かさにふれ、デジタルメディアとの関わり方を考え、健康的な生活を送るために宣言します。

<デジタルメディア・コントロール3本柱>

「時間・情報・健康」

- ひ … 人との交流をふかめて、デジタルメディア・コントロールをしよう
(時間) が … 学習やすきなこと、家族とのだんらんの時間を大切にしよう
(情報) ま … マナーを守り、個人情報を管理しよう
(健康) つ … 使い方を考え、食事やすいみんをしっかりとう

(市内小・中学生が意見を交流し、令和3年7月31日に宣言しました。)

市内小中学生が取り組む

「デジタルメディア・コントロールチャレンジ (通称 でめこん)」

東松島ゴール

① 平日のデジタルメディア使用時間 (家庭学習や調べもの等での使用を除く)

小学生低学年 (1~3年生): 1時間

同 高学年 (4~6年生): 1時間

中学生 (全学年) : 1時間程度

② 平日のデジタルメディア使用終了時刻

小学生低学年 (1~3年生): 午後8時

同 高学年 (4~6年生): 午後8時30分

中学生 (全学年) : 午後9時

③ 平日の就寝時刻

小学生低学年 (1~3年生): 午後9時

同 高学年 (4~6年生): 午後9時30分

中学生 (全学年) : 午後10時



※休日の使用時間、使用終了時刻、就寝時刻については、各家庭で話し合います。

(市内小・中学校の代表者によるオンライン会議において、令和4年5月17日に策定しました。)